

安全は一人ひとりの意識改革から

宮城県土木施工管理技士会
 福田道路株式会社 東北支店
 現場代理人
 賀 澤 貴
 Takashi Kazawa

1. はじめに

工事概要

- (1) 工 事 名：笈川地区舗装工事
- (2) 発 注 者：国土交通省東北地方整備局
郡山国道事務所
- (3) 工事場所：福島県河沼郡湯川村大字笈川地内
- (4) 工 期：平成21年3月7日から
平成21年11月6日

建設工事の災害事例で、重機と人との接触事故は、最も多く耳にする事故例である。舗装工事においてもその災害は例外ではなく、対策としてローラーに人を感知するセンサーを取り付けて事故防止の対策を行っている例は、一般的に行われている。本工事においても、土工で掘削作業及び法面整形作業があり、0.7m³級のバックホウを使用することから、後方の死角箇所の確認を行うための後方確認モニターを設置したバックホウを導入した。

本報告は、この後方確認モニター付のバックホウを導入したことを例に、安全管理における重機に設置するセンサーやモニターなどの補助装置の役割について考えたものである。

2. 現場における課題・問題点

重機に設置する補助装置の役割について考えるため、現場における安全訓練で、今回導入したバ

ックホウの後方確認モニターの役割について検討した。後方確認モニターの設置状況とモニターの映像は、それぞれ図-1及び図-2に示すとおりである。



図-1 後方確認モニター設置状況



図-2 後方確認モニターの映像



図-3 運転席からの視界の確認

バックホウの座席からの見える範囲を、図-3のように確認した。後方確認モニターと運転席からの視界を確認した結果、次の意見が抽出された。

- ・後方確認のモニターは、バックホウの後方確認に有効で、事故防止に有効である。
- ・作業中、常時後方モニターを注視することは困難であり、あくまでも補助的な装置である。
- ・運転席からの視界は、操作席側（左側）の視界は広いが、アーム側（右側）は、アームの位置で死角ができるため見える範囲は狭い。
- ・モニターがあっても死角は完全に無くなることはなく、事故防止には作業員及びオペレーターの安全確認が必須である。

3. 工夫・改善点と適用結果

今回の安全訓練の取り組みから、次に示す対策を実施した。

- ・作業員が自ら各機械の死角箇所を確認してから

作業する。

- ・死角箇所確認の誘導員を配置する。

今回実施した、「後方確認モニターの役割」を題材にした安全訓練の結果、各機械に取り付けられている安全に係わる各種装置は、あくまでも補助的なものであることを全員で再確認することができた。また、事故発生時によく耳にする「省略行為」も実例を交えて安全教育で実践し、各作業員・オペレーターにも安全に対する意識に大きな変化が見られた。

本現場は、『有効的安全対策も補助的な対策』というスローガンを忘れずに、「あせらない」「あせらせない」「あわてない」「あわてさせない」をモットーに安全優先で施工を行い、無事故で無事工事を完了することができた。

4. おわりに

今回の現場は、安全意識の高揚から無事故で施工を終了できた。しかし、安全作業は一つの現場に留まらず、今後、作業員及びオペレーターが、どこの現場に赴いても安全に対する意識の向上・改革を忘れずに実践できるよう、各事業者が教育していかなければならないと考える。また、協力業者の皆様の安全への取り組みを一つ二つと確実に積み上げていく環境を作り上げていく必要があると思う。

『安全と施工は二人三脚である』と以前聞いたことがある。一人ひとりの安全への意識の向上も継続して取り組みたいと考える。